

山間地域における不在地主の実態と所有農地に対する意向

農業・園芸総合研究所

1 取り上げた理由

担い手への農地集積や耕作放棄地対策として各市町村における不在地主の所有する農地に対する意向を把握することが必要である。しかし、センサス等の統計調査においては、不在地主という形での統計はとられておらず、実態は不明なところが多い。今回、県内山間地域における不在地主の実態と所有農地の意向が明らかになったので参考資料とする。

2 参考資料

1) 全不在地主の概要

- a. A町から 30km 圏内に居住している比率が 70 %以上であり、比較的近隣市町村に居住している(表1)。
- b. 平均所有面積(水田・畑合計)は約 90 aであり、合計面積はA町の水田・畑地面積の約 1 割に相当する。

2) アンケート調査による不在地主の所有農地に対する意向について

- a. 農業の「多面的機能」を維持することについて約 8 割の人たちが非常に重要であると考えている一方で、現在の農地の利用方法では「耕作していない」人たちが約 3 割おり多面的機能の重要性を感じていながらも、農地の有効的利用が図られていない(表2, 3)。
- b. 耕作放棄地対策の一方策と考えられる「所有農地の管理の一任」の希望(一任したいか、したくないか)について、回答者の 59 %が「一任したい」と回答している(データ略)。
- c. 「A町の農家へ所有農地の管理の一任」の希望を 8 つの要素により数量化 類で判別すると、「何年前に当該町村から転居したか(当該町村との関係の深さと考えられる)」という要素が最も判別基準として関係が高く、「所有地の地目」や「現在の土地利用方法」という要素は関係が低い(図1)。

3 利活用の留意点

- 1) 県内山間地域A町農業委員会より提供された情報によると、A町の不在地主は 65 名である。
- 2) アンケート調査は、全不在地主 65 名への郵送により、平成 17 年 1 月に実施した結果で、回収率は 44.6 % (29 名)である。
- 3) 回答した不在地主の平均年齢は 61 歳で、農家割合は約 1 割、全員親からの相続で、以前この町に居住した経験のある人が約 9 割である。
- 4) 数量化 類は上記アンケート回答者中有効回答者 25 名で分析した結果である。

(問い合わせ先：農業・園芸総合研究所情報経営部 電話 022-383-8119)

4 背景となった主要な試験研究

1) 研究課題名及び研究期間：中山間地域における地域複合アウトソーシングによる新たな担い手組織の定着条件の解明（平成16年度）

2) 参考データ

表1 不在地主の居住地からの距離

距離	～15km	～30km	～50km	50km～
割合(%)	33.8	38.5	20.0	7.7

表2 「多面的機能」を維持することをどう思うか

	とても重要	少し重要	あまり重要ではない	重要ではない
割合(%)	75.0	17.9	7.1	0.0

表3 現在の利用方法

	自己耕作	利用権設定	耕作していない	その他
割合(%)	13.8	37.9	27.6	20.7

注)「その他」は利用権設定まではしていないものの、耕作依頼しているものも含む。

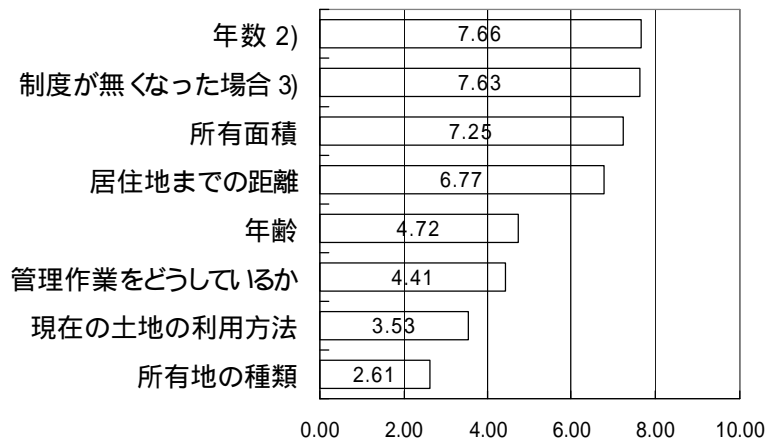


図1 不在地主が農地の管理一任意向を判断する項目

(数量化数量化 類によるアイテムのレンジ¹⁾)

注:1)各項目(アイテム)の数値は大きいほど農地管理の意向を判別する際に影響力があることを示す。

2)「年数」は何年前に当該町村から転居したかとの質問。

3)「制度が無くなった場合」とは、「A町の中山間地域等直接払い制度を活用した農地保全管理作業等を行っているが、「この制度が無くなった場合誰が管理作業を行うべきか」と質問した。

3) 発表論文等 なし